

会議録

会議の名称	第1回 朝倉市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和8年8月27日木曜日 13時00分～16時00分
開催場所	朝倉市役所 本庁 3階 大会議室
出席者	【委員】出席 8名 欠席 0名 【事務局】上下水道課職員 7名
会議内容	1. 委嘱状交付 2. 正副会長選任 3. 市長諮問 4. 議事 (1) 朝倉市上下水道事業経営審議会の概要 (2) 朝倉市水道事業の概要、現状分析及び課題 (3) 朝倉市下水道事業の概要、現状分析及び課題 (4) その他
会議資料	資料1 次第 資料2 委員名簿 資料3 第1回朝倉市上下水道事業経営審議会 資料 資料4 参考資料
会議内容	4. 議事 (1) 朝倉市上下水道事業経営審議会の概要 ○ 答申までのスケジュール説明（事務局） （委員） 料金（使用料）について審議するということだが、収入増の取り組みも必要ではないか。 （事務局） 市として何ができるかは考えていかなければならない。投資に伴う費用回収のシミュレーションをする上では加入率の問題もあり、協議が必要と考えている。 (2) 朝倉市水道事業の概要、現状分析及び課題 ○ 説明（事務局） （委員） 市民福祉の向上、将来を見据えた住みたいまちづくりの

	面から水道事業を捉えたと、税金を投入することも含めて考えていかなければならないのではないかと。 (事務局) 公営企業会計の基本は独立採算であり、料金収入で賄う考え方である。ただし、総務省の基準に基づき一般会計からの繰入れを行っている。 (委員) 福岡市などの都市圏は料金が安いと聞くが。 (事務局) 都市圏では一本の管から給水している世帯数が多く、料金が割安となりやすい。 (委員) この審議会では、赤字にならない経営ができるような料金改定を提案することになるのか。 (事務局) 利益を求めるわけではないが、赤字経営のままではいけないということである。 (会長) 繰入れできる項目が限られている中で、基準外の繰入れになるべく頼らない黒字経営を目指していると認識している。 投資をいかに回収するかということである。 (委員) 水道加入者一人当たりの費用負担が増えればいいのか、そうではない方法を検討していくということか、どちらなのか。 (会長) 本日の時点で料金をどうすべきかには言及できないが、現状の給水能力を保っていくということであれば、分母（給水収入）は減り、分子（経費）が横ばいまたは増大することになると出てくる答えは大きくならざるを得ないものである。 (委員) 水道事業を立ち上げたときの資金の出どころは。 (事務局) 企業債と、水源開発費としての一般会計からの繰入れである。繰入れ分の金額に対しては、地方交付税により補填が行われている。 (会長) 元手としての資金は一般会計から繰入れているが、その後の維持管理等にかかる経費は基本的に料金収入で賄っているということである。 (委員) 企業会計に移行するとき、将来的に採算がとれなくなる可能性は考えていたか。井戸水のみで賄うことを考えたか。 (事務局) 事業開始時の経緯は明確には把握していないが、地下水の水質悪化などが背景としてあったのではないかと考える。 (委員) 人口減少は避けられない中で、水道に関する市のビジョン
--	--

	を前提として、未来志向で検討する必要があるのではない か。災害時、電気の供給が止まれば井戸水は止まるが、水 道の水は出る。 (委員) 井戸水も永久に安全なわけではない。行政が責任を持って 生活環境を維持するための水道事業であると思う。 (委員) 朝倉市には3つのダムがあり、水が豊富なイメージがあ る。水にまつわる朝倉市のイメージをアップしていくこと も目的とすべきではないか。 (会長) 説明にあった県南水道企業団からの全量受水が始まれば、 全て賄えるということか。 (事務局) 持丸浄水場停止後、全量受水により必要な水量は賄えと ころである。ただし、現在のように渇水状態となれば、県 南水道企業団が取水できる水量に制限がかかるため、持丸 浄水場は予備水源として維持していくことになると考えて いる。 (会長) 杷木浄水場はどうなるのか。 (事務局) 施設自体は、平成29年九州北部豪雨で被災した際に施設の 更新(修繕)を行ったこともあり、比較的新しいため変更 はないが、管路の更新は必要である。 (会長) 全量受水によりコスト減となるのか。 (事務局) お見込みのとおり。その上で、さらなる経費削減は必要で ある。 (委員) 令和15年度以降、資金残高が急激に減少するのはなぜか。 (資料P.13) (事務局) 管路の更新を計画しているためである。資金がなくなれば 事業自体が存続できなくなるため、この減少をなるべく緩 やかにするための経費削減、収入増の取り組みを検討する 必要がある。 (委員) やれることがあるのか。 (事務局) これまでも、水道課と下水道課の統合による職員数の削減 やシステムの統合など、様々な取り組みを行ってきた。こ れ以上の経費削減はなかなか難しい。 (委員) 料金の中には使用水量にかかわらずかかっている部分もある。 水道の通っていない朝倉地域の住民も水資源を使っている ことには変わらない。住民税における均等割のような考え
--	--

	方で、水道利用以外の世帯にも負担をお願いするような料金体系の検討もできるのではないか。 (事務局) 井戸はあくまで個人の所有物であり、井戸利用の世帯が負担した料金が水道事業に投入されるとなれば、理解を得られないのではないかと考える。 (委員) 資料P.12によれば、今後40年間で単年度平均約4.2億円の投資が必要とある。料金を改定するにしても、未来永劫増額となるような内容ではなく、投資に必要な経費分を料金に上乗せするような体系区分を作るという方法もあるのではないか。 (委員) 井戸、水道の別なく、水資源の維持保全の重要性を市民に理解してもらうという考え方は確かにあると思う。 (会長) 環境税に繋がってくるような考え方であり、タブー視せずに考えることは必要だと思うが、今回の審議会で扱える内容かというところ難しい部分もある。審議会としての結論を出していくことを念頭に、今後も皆さんの議論をお願いしたい。
	(3) 朝倉市下水道事業の概要、現状分析及び課題 ○ 説明(事務局) (委員) 下水道事業会計は一般会計からの繰入れを前提としているのか。 (事務局) 水道事業と同様、基本的には独立採算制をとっている。ただし、下水道事業の採算ラインである1ha当たり40人という基準を朝倉市は下回っており、採算がとれないことは早い段階から明らかであった。環境保全の見地から一般会計からの繰入れのメニューが水道事業より多いことに加え、赤字補填としての繰入れも受けているのが現状である。 (委員) 特定地域生活排水処理事業の汚水処理原価が令和3年度から令和4年度で急激に増加しているのはなぜか。 (事務局) 令和4年度から有収水量の算定方式を変更したことによるものである。 (委員) 合併浄化槽ということで配管設備を持たないのに経費回収率が低い理由は。 (事務局) 月1回の保守点検及び年1回の清掃を業務委託で行っており、維持管理経費はかかっている。経費回収率はこれをど

	れだけ使用料で賄えているかを示している。 (会長) もともと下水道はその構造上、維持経費が嵩むものであり、公衆衛生維持の面からも一般会計からの繰入れ割合が水道事業と比較し高い。朝倉市では令和6年度には約10億円を繰入れている。都市部においても、かなりの金額を一般会計から繰入れている。 (委員) 使用料をどのくらいに設定すれば採算がとれるかの試算はしているのか。 (事務局) 試算はまだしていない。 (委員) 最低いくら上げなければいけないというラインがあるのか。 (事務局) 全国的に1 m³あたり150円以上とされているところ、朝倉市は200円以上に設定している。 (委員) 汚水処理原価には減価償却費が含まれているか。 (事務局) 含んでいる。内部留保資金という形で投資(建設改良)の補填財源として使用している。 (会長) 企業債の償還に当たっている可能性が高いと考えられる。資金残高については、資料P.30に掲載されていない令和28年度以降に減少していく見込みか。 (事務局) お見込みの通りである。 (会長) 資金残高は企業債償還の据え置きにより一時的に増えていくということか。 (事務局) お見込みの通りである。この期間は償還が一時的に減少し、毎年同程度の一般会計からの補填があれば少しずつ現金がたまっていくということである。施設等の更新が始まればそれに係る費用が発生し、資金残高も減少することになる。 (委員) お金が足りないということはわかるが、資料P.29にある施設更新に伴う必要経費を市民にもわかりやすい形で示す資料が欲しい。パッと見ると、使用料を上げなくても大丈夫なのではないかとも感じられてしまうと思う。また、資料P.30に資金残高の推移見込みが示されているが、一般会計からの繰入れを含まない場合のこの表はどのようなのかも示してほしい。 (事務局) 経営が成り立っていくだろうという印象になるのは、年間約10億円から12億、13億円の一般会計からの補填がある
--	--

	からであり、将来的には厳しい状況になっていく予測である。わかりやすい資料をとのご意見を受け、基準外の繰入れを除外した資料を用意する。 (委員) 下水道管の耐用年数 50 年は長いように感じる。 (事務局) 管路については定期的にカメラを入れ確認している。また 50 年はあくまで法定の耐用年数なので、実際の更新はそれより後に行うこともある。 (委員) 管の点検にはドローンも使用しているのか。 (事務局) 朝倉市の場合は管の口径が 200 mm のため、ドローンは入れられない。 (委員) 施設更新経費として単年度平均約 13.8 億円かかる(資料 P. 29) が、市民の負担額を単純に考えると一人当たり約 27,600 円ということか。 (会長) 現行の料金でも一定は回収している。 (事務局) ここで示す約 13.8 億円は工事費であり、工事に対する補助金が入ってくるため単純に全てを利用者に負担してもらうわけではない。 (委員) だいたいどれくらい更新費用がかかるということを説明できないと、市民にも説明ができないと思う。 (委員) この経費に関する補助金はあるのか。 (事務局) ある。 (委員) この審議会では補助金及び一般会計からの繰入れを受けてもなお使用料を上げないといけないという話をしていくことになるのか。 (事務局) 最終的にはそういうことである。 ただし、下水道使用料は県下でも上位にあるため、他事業体と比較してどうなのかは議論していただく必要がある。 (委員) 下水処理を福童浄化センター(小郡市)で行っている分の費用負担はどうなっているのか。 (事務局) 維持管理費を県に支払っており、汚水処理原価に含まれている。 (委員) 汚水処理にかかる項目がわかる資料が欲しい。 (事務局) 次回用意する。 (会長) 資料 P. 25 の水洗化率(流域関連公共下水道で 80.1%)を上げるため、具体的にどういう努力をしていくのか。 (事務局) 水洗化率向上のため、供用開始から 1 年以内の接続で負担
--	--

	金の 25%、2 年以内の接続で 20%の接続奨励金を交付している。令和 10 年までは未普及地域への整備を進めていく。それ以降も接続を促す方法を検討していく。 (会長) 個人で浄化槽を管理するより、下水道に接続し使用料を納付する方が長期的には経費が抑えられることを周知するなども考えられると思う。 (事務局) 下水道接続時の地元説明会で同様の説明はしているが、浄化槽と下水道のどちらが費用を抑えられるかは、世帯人数によって変わる。 (委員) 日本の汚水処理技術、下水道の整備環境は素晴らしいと思う。 (事務局) 河川の状況等を見ると、下水道や浄化槽の整備されていなかった時代と比較しても環境は格段に向上している。 (会長) 次回は改定の必要性に議論が進んでいく。引き続いての審議をお願いしたい。
	(4) その他 なし
次回日程	令和 8 年 1 1 月 9 日月曜日 13 時 30 分～